

## 三宅島の現状（その74）

平成16年3月10日  
三宅村災害対策本部(三宅島)

### 【気象及び火山活動状況】 2月26日～3月10日

今期間の気象状況は、周期的に寒冷前線が通過し、6日には雷・ひょうを伴い坪田地区において停電が発生し、島内各観測点で20ミリ前後の降水量を観測しました。前線の通過後は、冬型の気圧配置となり晴れた日もありましたが、7日には強い寒気が南下したため雲が多く、一時的に雪が降りレストハウス周辺で積雪がありました。

火山の活動状況は、この期間、三宅島での有感地震はありませんでしたが、5日に雄山直下で無感の火山性地震が連続して一時的に発生しました。噴煙の状況は、最大で3日に白色の噴煙が火口上1,000mまで上がっているのが観測されました。

火山ガス(SO<sub>2</sub>)の放出量調査は9日に警視庁の協力により実施し、約3,000～約5,000トン/日を観測しました。

島内のガス濃度(SO<sub>2</sub>)の、今期間最大値は29日に三宅島空港で4.6ppmを観測しました(東京都環境局観測)。

### 【水道施設の復旧と改善】

2000年の噴火災害で大きな被害を受けた三宅島のライフライン施設ですが、災害復旧が進む中、島内の水道施設も同様に復旧に取り組んできているところです。村の水道施設は、今回の火山活動で起きた地震、泥流および火山ガスにより被害箇所は67か所におよび送水管や送水施設に大きな被害を受けましたが、復旧が進んだ現在は、ほぼ全ての世帯・防災関係の施設に給水が可能になっています。

さらに、これらの復旧作業と同時に水質の改善事業も行っております。村の最大の水源である大路水源の水質変化に対応するため茅場浄水場に「膜ろ過処理」を導入しました。

「膜ろ過処理」とはいわゆるフィルターなどを用いて浄水処理を行うことで、これまで、大路水源の原水は、除鉄等のろ過を経て浄水場の配水池から送水されていましたが、この後に「膜ろ過処理」を行い、水質改善をしてから送配水するしくみになっています。三宅村簡易水道として本格的な浄水処理を導入したことになります。

\*お詫びと訂正 前号の三宅島の現状その73でお伝えした光ファイバーケーブル敷設作業を行った防災機関は、気象庁、三宅島警察署、東京消防庁、東京都、消防団、三宅村でした。お詫びして訂正いたします。

### 【滞在型および日帰り帰宅の実績】

#### 滞在型帰宅事業の実績

2月27日から29日	神着地区	参加者	39名
3月1日から4日	神着地区	参加者	16名
3月5日から7日	伊豆・伊ヶ谷地区	参加者	48名
3月8日から11日	伊豆・伊ヶ谷地区	参加者	65名

#### 日帰り帰宅事業の実績

2月27日	神着地区	参加者	30名
3月5日	伊豆・伊ヶ谷地区	参加者	船便条件付のため中止

問合せ先 三宅村災害対策本部(三宅島) 電話 04994-6-1549

# 火山ガスと健康影響に関する Q&A

Q 「リスクコミュニケーション」はどのように必要ですか？

A 三宅村として火山ガスに対する安全対策は出来る限り行ないますが、現状の火山ガス（二酸化硫黄）の濃度は、帰島後における島民の健康の安全を必ずしも保証できるレベルとはいえません。そこで、行政の諸施策と島民自身の自発的な行動により、健康確保が可能となることを島民に理解してもらう必要があるからです。そのため、行政側から出来る限り正確な健康影響に関するリスク情報や安全確保対策を公開し色々な段階でコミュニケーションの機会を確保しています。

一方的に情報を伝えるだけでなく、みんなで様々な情報を交換し、お互いに理解を深めることが大切なことです。

リスクコミュニケーションに関心のある方や希望される方は、ご連絡ください。



連絡先・・・03-5320-7826（復興計画担当課）

# 延長します！

## みやけむらさいがいほごとくべつじぎょう 三宅村災害保護特別事業

平成15年2月から実施してきましたが、避難が長期化しているため、**平成17年3月まで延長**することになりました。

改正前 平成16年3月末まで → 改正後 平成17年3月末まで  
(ただし、それ以前に避難指示が解除された場合は、その解除の日が属する月の月末までとします)

### 三宅村災害保護特別事業とは…

災害により、長期の避難生活が続く中で、避難生活に困らないようにするとともに、帰島してから自らの努力により生活の再建ができるよう支援する制度です。(裏面もご覧下さい)

制度に関する質問や受付は、下記の<sup>せいかつそうだんまどぐち</sup>生活相談窓口までご連絡ください。

### 生活相談窓口 (避難生活全般の相談も行っています)

電話番号 : 03-5320-7858

03-5320-7873

住 所 : 東京都新宿区西新宿2-8-1

東京都庁第一本庁舎41階南

# 三宅村災害保護特別事業 Q & A

## Q. どんな世帯が対象になるの？

次のすべてに該当する世帯が対象世帯となります。

1. 被災日に三宅村に住んでいて、帰島のある意思がある世帯
2. 生活保護に該当していない世帯
3. 義援金等を含めて、預貯金（所持金等含む）が500万円以下の世帯
4. 収入認定額が基準額以下の世帯

## Q. 「預貯金が500万円以下」は世帯全員の合計？

世帯全員の預貯金（所持金等含む）の合計金額が500万円以下です。

## Q. 「収入認定額」って何？

世帯全員の就労収入（働いたお金）や年金、し送りなどです。

## Q. 「基準額」って何？

世帯全員が一般的に生活できる金額のことです。この金額は、年齢、世帯員の数、障害者、高齢者などの項目で計算されます。

## Q. いくら交付されるの？

対象となった世帯には、収入認定額と基準額との差額が交付されます。つまり 「基準額 - 収入認定額 = 交付額」 ということです。

詳しくは生活相談窓口までお問い合わせください。

農家の皆様へ

## 「認定農業者制度」説明会のお知らせ

効率的で安定した魅力ある農業経営を目指す農業者が、自ら作成する農業経営改善計画を、市町村（三宅村）が基本構想に照らして認定し、その計画の達成に向けて支援を講じていこうという観点から、この「認定農業者制度」があります。

なお、本制度はプロの農業経営者として取り組まれる農業者の“意欲の芽”を伸ばしていくものです。

現在村では、三宅島内では農業を行うことは出来ませんが、避難中の認定の取扱いや帰島後の認定再開に係わる基準などについて、関係機関と協議を進めております。

更に、帰島後の農業再開に農家の方が出来るだけ様々な国の制度支援を受けられるよう、今の状況で出来ることとして、この認定農業者制度の普及を推進していきます。

そこで下記のとおり、認定農業者制度の説明会と併せて、各家庭へのパソコンの普及に伴い、パソコンの初心者講習として認定農業者になるための申請書の作成練習をします。

なお、初心者の方でも安心してご参加いただけるように下記のとおり計画しておりますので、皆さん方お誘い合わせて、お気軽にお申し込み下さい。

### 記

1. 主 催：三 宅 村
2. 後 援：東京都農業会議
3. 開催日時：平成16年3月28日（日曜日）

午前11:00	～	12:00	初心者用講習（マウス操作等）
午後 1:30	～	3:30	ワープロソフトによる入力練習
3:30	～	3:45	認定農業者制度の説明
3:45	～	4:15	農業経営改善計画認定申請書の入力
4. 開催場所：JA東京南新宿ビル6階会議室（案内図は裏面に印刷しております。）
5. 募集人数：20名（定数を超えた場合は、事務局で抽選しご連絡致します。）
6. 募集締切：平成15年3月23日（火）
7. 申込・問い合わせ先：三宅村役場 農林水産業整備担当課 農林係 浅沼・西山  
電話番号 03-5320-7828（内線45-651）

お知らせ

新年度からのげんき農場は、運営体制が大きく変わることになりました。それに伴い、げんき農場だよりも、現在の形での発行は今号をもって一旦終了することになりました。

今後の発行については未定ですが、継続してお伝えする予定だった話題や、働く場員の様子、大切に保存している三宅島の作物の状況など、機会を改めてお届けできればと思っています。

避難生活はまだしばらく続きます。げんき農場も、雇用の確保や種苗の保存と言う大きな役割を担って継続します。引き続きご支援頂きますようお願い致します。

編集世話人から

げんき農場が開設されて以来、発行し続けてきた農場だよりも第30号となりました。

私達9名は昨年10月より編集世話人として今井副場長と築穴事務長と共に携わってきましたが、30号を節目に最終号ということになりました。何とも言えない淋しさを感じずにはられません。一枚の農場だよりも色々な思い出が一杯詰まっています。多くの人達との絆も沢山出来ました。

ここまで発行できましたことを関係者の皆さんのお陰と感謝すると同時に、長い間ご愛読下さった皆さんに心より御礼を申し上げます。

平野和子、浅沼妙子、栗本ヒサ、川口藤子、小島富久江、寺沢嘉代子、脇谷正美、笹本弥恵子、鎌ヶ迫みち子

編集室より

農場の開設から半年後、前任者から受け継いだ最初の仕事のひとつが、げんき農場だよりの制作でした。避難生活の一面の清涼剤になればと、明るい紙面作りを心がけて取り組んできました。その点については、辛うじて及第点を頂けるのではと思っています。

手元に届いた原稿を整理し、写真を選び紙面にまとめる作業は、思いのほか孤独な作業でした。追い詰められないと行動しない性格はこの避難生活でも変わらず、毎回のように締め切りに追われ、決まって最後はどこかしら妥協していたように思います。

せめて最終号だけは未練の残らないよう、余裕を持って取り組みました。これまで原稿を寄せてくれた皆さん、農場を訪ねてくれた皆さん、農場だよりも届くのを心待ちにしてくれた皆さん、そして支援・応援してくれた皆さんに感謝しつつ、最終号をお届けいたします。ご愛顧ありがとうございました。

事務長 築穴 律男

来場者紹介

・(港南アパートの皆さん)

鈴木代志子さん、寺本達さん、福本仁・美代子ご夫妻、大淵姪子さん、石井富久・照子ご夫妻、早川道教・マス子ご夫妻、寺澤鶴雄さん、村上貞子さん、山本清治・加奈子ご夫妻、杉崎順子さん、杉崎真吾さん、山田瞬市さん、山田美枝子さん、芳賀志津子さん、長谷川祥子さん、広瀬マチエさん、長沢正さん、河井恵美子さん、田中歌子さん、津村一さん

池田勝代さん、福澤智・徳子ご夫妻、守屋廣次さん(稲城市在住:阿古)、三宅村議会議員 佐久間達巳氏、神着駐在所(警察官) 沼上恒雄さん、伊豆駐在所(警察官) 金廣美喜夫さん、元三宅児童・生徒支援センター 奥住仁志さん

(順不同)

バックナンバーのご案内

三宅島「げんき農場」だよりのバックナンバーはインターネットで見ることが出来ます。三宅島のホームページ「村民のひろば」の「げんき農場情報」をお訪ねください。

「村民のひろば」アドレス: [http://www.miyakemura.com/hiroba\\_index.htm](http://www.miyakemura.com/hiroba_index.htm)

三宅島「げんき農場」だより

発行元 三宅島げんき農場
所在地 八王子市宇津木町236-1
Tel&Fax: 0426 - 27 - 4355
e-mail: genki-farm@nifty.com

大きな節目

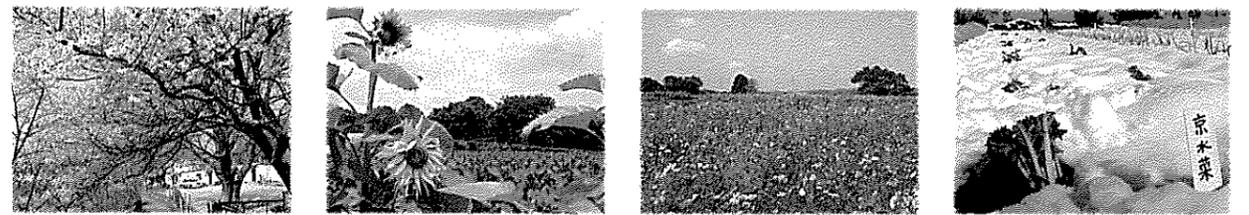
限りなく有意義で楽しい生活をさせて頂いた「げんき農場」は、来る3月31日をもって大きな節目を迎えることになりました。

全島避難による慣れない都会生活、孤独な団地生活、情報に飢えた毎日、何か体を動かしたい欲望、等々。かつて経験したことのない苦悩の中から、私たちを救ってくれたのは「緊急雇用事業」による「げんき農場」でした。国の事業とは云え、被災者を配慮した手厚い制度と対応でした。

平成13年4月の開設から今日迄、長い間、本当にありがとうございました。その間、農場運営に係るご支援、ご指導を頂いた関係機関、関係者に心から厚く御礼申し上げます。

これから制度的に変わっても農場の継続では各方面に色々とお世話になることと存じます。変わりないご厚情を賜る様、宜しくお願い申し上げます。

農場長 奥山 彦一



～ 農場 四季おりおり ～

退任に寄せて

副農場長 今井 弘次

早いもので農場が開設されて3年目の春を迎えました。私は2年前の4月から「げんき農場」にお世話になり、主に管理部門を担当させて頂きました。この間、皆さんから心温まるご支援を頂き、何とか今日を迎えることが出来ました。改めて心より感謝申し上げます。

私が就任した頃の農場は、既に開墾が終わり素晴らしい畑になっていました。三宅島とは気候風土が異なり、夏の暑さ、冬の寒さは都内でも特に厳しい八王子で、お互いに助け合い、励まし合って明るく元気に黙々と作業を続けてきた皆さんの姿には頭が下がる思いです。私にとっても、皆さんと楽しい日々を過ごすことができ、終生忘れることの出来ない2年間となりました。

避難生活が長引いています。これからも何かとご苦勞があるかと思いますが、健康にご留意されて島へ帰る日に備えて頂きたいと思っています。一日も早く帰島できることを心よりお祈り申し上げます。

副農場長 安藤 延夫

開場2年目からのお手伝いでしたが、あっという間の2年間でした。農場の目的の一つは、赤芽芋とアシタバの種苗確保でしたが、島特有の作物のため、特性がはっきりせず苦勞の多い栽培でした。

特に赤芽芋は里芋の中でも最も晩生種のため、農場では生育途中での収穫となり、貯蔵中でも芽が伸びてしまったり、連作を嫌う作物にも関わらず、連作を余儀なくされ品質が低下してきました。

またアシタバも内地では栽培法が確立されておらず、自然任せの栽培でしたが、根元が凍結しない限り寒さには強く、むしろ暑さに弱いように思いました。優良種苗を確保するために、さらなる検討が望まれます。

1日も早く帰島され、これらの種苗が三宅島特産の農業振興作物として、さらには災害からの再建に寄与するよう願っています。「げんき農場」の名のごとく、多くの皆さんと元気に作業が出来ましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

# 老いも若きも 全員集合!



げんき農場が誕生して3年。大きな変化の春となりました。

思い起こせば、始まりは何もかもが手探りの状態でした。将来どのような農場になるのか、想像できた人は少なかったでしょう。草地を開墾し、苗を植え、水をやり、雑草を取る。最初の半年はまさに無我夢中で、その一連の作業に明け暮れました。一方では、農場のあるべき姿を模索しながらの毎日でもありました。げんき農場に求められるもの、そして果たすべき役割。それらを考えつつ日々の作業を進めていくことに大きな責任を感じました。

避難生活が長引いた影響は、げんき農場にとっても小さくはありませんでした。制度的な問題から半年で雇用契約が終了し、収穫という豊かな時期を目前にして、最も苦勞したであろう場員が農場を去らなければならなかったことは、今でも残念に思う出来事のひとつです。その後、関係各所の尽力により、継続して働くことが出来るようになったことで、場員の気持ちにも余裕が出て来た

ように思います。

この3年間、農場の様々な場面を写真に記録してきました。撮影枚数は1万4千枚を越えるほどになりましたが、場員が一同に会した写真は1枚もありませんでした。今回、げんき農場だよりの第30号と言う節目に、ようやく撮影する機会を作ることができました。ここに集まったのは現在場員として登録している104名に副農場長を加えた総勢106名のうち、撮影日に集まることが出来た86名です。

これまで155名の島民がげんき農場に通いました。その約半数の方はここに写っていませんが、げんき農場の心意気は充分感じ取って頂けるのではないかと思います。

さあ、もう一踏ん張り、力を合わせて頑張りましょう。

# 三宅島 社協だより

第 119 号

平成16 (2004) 年 3 月15日発行

発行 三宅島社会福祉協議会  
 会長 寺本 達  
 東京都新宿区神楽河岸1-1  
 ☎ (03)-3235-5730  
 FAX (03)-5229-1651  
 e-mail: mjshakyo@jeans.ocn.ne.jp



山岳博物館から見た北アルプスの山並み

今年1月、長野県大町市を活動拠点にする「白馬おじさんバンド」より「雪の信州家族旅行」と題して、小中学生のいる三宅島の家族を招待していただきました。避難生活を送る若い家族に「家族を大切にしたい」との思いが込められています。2回目の今回も参加者は100名を越え、スキーや観光、温泉でゆっくりさせて頂きました。歓迎してくださった大町の皆さんに感謝します。

## 白馬おじさんバンドからのメッセージ

三宅島と長野県大町。この活動がなかったら、何のお付き合いもなかったでしょう。未来永劫にわたり、関係もない田舎町同士だったでしょう。でも、この小さな田舎町の人達が「三宅島の人たちは、まだ島には帰っていない。」と知っている割合は、多分、日本一でしょう。東京の人たちより知っている割合は多いと思います。私は、今までは「白馬おじさんバンドの方です。」と、よく紹介されてきました。しかし最近「三宅島の人たちを招待している白馬おじさんバンドの人です。」と紹介される人が多くなりました。実は20年続けてきたチャリティコンサートで、「今度の収益金で三宅島の人たちを招待しよう！」と白馬おじさんバンドが叫んで、

「白馬おじさんバンドの方です。」と、よく紹介されてきました。しかし最近「三宅島の人たちを招待している白馬おじさんバンドの人です。」と紹介される人が多くなりました。実は20年続けてきたチャリティコンサートで、「今度の収益金で三宅島の人たちを招待しよう！」と白馬おじさんバンドが叫んで、多くの皆さんからお礼の

避難生活が長くなって、皆さん疲れ気味の方が多いと思います。

## うつ病の自己診断をしてみましょう

- ① 毎日の生活に充実感がない。
- ② これまで楽しんでしていたことが楽しめない。
- ③ これまで楽に出来ていたことが、いまではあつこう。
- ④ 自分が役に立つ人間だとは思えない。
- ⑤ わけもなく疲れた感じがする。

二つ以上に思い当たれば要注意です。思い当たる方はいませんか？また、身近な人はどうでしょうか。高齢者がうつ病になる契機としては次のことがあります。

- ① 日々の生活や社会での役割が少なくなる。
- ② 経済的に苦勞する。
- ③ 身体の機能がおとろえる。
- ④ 夫や妻、親しかった知人の死去。

一人でいる方よりも家族といる方がなりやすいという傾向もあります。「大切にされすぎて、することがない」というのはあまり良いことではありません。

また若い人は、将来への不安や夫婦のコミュニケーションがうまくいかないなどの人間関係のストレスが原因になりがちです。

うつ病の人、うつ気味の人に対して家族や友人など周りの人が気をつけなければいけないことがいくつかあります。

- ① 必要以上に相手に気を使わない。
- ② あまり励まさない。「ガンバレ」と言っははいけません。
- ③ 原因を追究しすぎない。

いずれにしても、「ちょっとおかしいな」と思ったら、早めに病院に行きましょう。保健所の保健師さんも相談に乗ってくれます。うつ病は珍しい病気ではなく、治ります。あせらないことが大切です。

## 事務局から

「私達は一人ではない」と考えています。災害は続いているのに報道も減り、日に日に世の中から忘れられていくのではないかとの思いのある方も多いでしょう。どんな出来事も情報として扱われれば相対化され消費されていくものでしかありません。しかし、出来事の裏には明日へと続く人間の生活があることを忘れず、身近でそして遠い所から、その場限りの好奇心ではない心遣いをしてくれる人達がいいます。支援して下さる方々は、決して自分に余裕があるからではなく、自身の生活の場であるような課題を抱えて一生懸命頑張っている人達であることを忘れないようにしたいものです。また、春が来ました。失ったものばかりに目をとらわれず新しい出会いを求め、新しい力を得ることを考えることも大切ではないでしょうか。

お手紙を頂きました。「何のお返しも出来ないのに...。」とお便りを頂きました。お返しを望んでやっていることではないので「遠慮なくまたおいで下さい。」としか返すは無理をしている訳ではありません。普通のおじさんには多分出来ないことを楽しんでいられるのです。

ひとつ夢があります。皆さんが三宅島に帰られたら、一番最初に白馬おじさんバンドを呼んでください。楽器、スピーカー、アンプみんな持って馳せ参じます。そして我々のライブを聞いてください。夜の海岸がいですね。海の幸のパーベキューを囲みながら。そして我々も元気なうちがいいですね。そして三宅で会えなかつたら、今年の夏にまた大町でお会いしましょう。「お元気で！ 大町から、いろいろ心配してまっせ！」

白馬おじさんバンド

代表 中村 豊

長い名前ですね。何をしている所でしようか？どこにあるのかしら？誰がいるの？本当に長ったらしい名前です。そこは、三宅村で介護を受けている方、介護している方の相談窓口です。また、「介護を受けることなく元気で歳を重ねるためには……」ということについて、皆さんと一緒に勉強したりもしています。

浜松町の島しょ会館2階あじさいの里の事務所の中にあります。相談員は「北村」という、なんだか小太りの、一見おっかない目つき、でも案外親切ではある女性が一人、奮闘しています。……自分で言うのもなんですが、「介護保険制度について、よく知りたい」「無理なく介護を続けたい。そのためにはどうしたらいいか。」

「三宅村在宅介護支援センター」って何するところ？

「もう自宅での介護は限界！今後どうしたら良いか。」そんな問題について一緒に考えて解決していきましよう、という相談窓口なのです。

困った時、迷っている時、気軽に電話してください。相談員 北村淑子

介護のご相談は・・・  
三宅村在宅介護支援センター  
電話 03-3459-8389

情報連絡員をよろしく

社協では三宅村の委託を受けて、情報連絡員配置事業を行っています。身近な地域で、高齢者を中心に電話や訪問などで声かけ活動を行い、必要に応じて情報提供などを行います。相談事があれば社協を通じて専門機関におつなぎします。15年度は1月までに8,510件の声かけ・連絡を行いました。また、皆さんの率直な要望や不安も社協を通じて村に届けています。島民は広域分散避難となっているため、すべての方にご連絡が出来るわけではありませんが、都外の方を含め、どうぞ身近な相談係としてご活用下さい。

連絡員氏名 (平成16年2月現在)

都内市部				都内区部			
酒井謙三	0426-75-0648	浅沼美佐子	03-5993-2873				
森下久美子	0426-77-4090	平澤幸子	03-3909-5888				
沖山仙明	0426-78-0242	佐久間フヂエ	03-3731-3041				
伊藤智文	0426-77-4223	山本喜美代	03-3714-4180				
山口利明	042-378-4939	北川多恵子	03-5755-6875				
川口富貴子	0424-77-1685	鎌川文子	03-3853-2871				
高松浄子	042-561-7261	五十嵐文子	03-3673-1003				
高高松洋子	042-572-1468	飯倉則子	03-3684-7512				
高吉澤真紀	042-336-4266	高田けさよ	03-3647-2258				
北川由紀子	0424-61-0626	福澤ノリ子	03-3971-3727				
栗本淑美	0424-75-2844	竹本光江	03-3469-3747				
井澤美和	042-326-8091	早川マス子	03-3472-5536				
		杉山優子	03-5691-1898				
島しょ部							
本多恵美	04996-7-1075	石井藤枝	04996-2-5231				

「大馬おじの思い出」

池田 弘子(伊豆)



スノーボードは初体験

火でいろいろな事がありすぎ、何が正しくて何が間違っているのかさえたんだんわからなくなっていました。家族ってなんだろう？とさえ思った事もありました。

しばらく島の人たちと会っていないと、皆、なんだか話す事って「元気していた？大きくなったね。」と言う会話から入って行きまいます。それぞれ、辛い思いをしているんだなと感じました。



鹿島槍スキー場でスキーを教わりました

素晴らしさゆえに、自然の怖さもその裏にあるんだと山がしゃべっているようでした。

10本以上リフトに乗り、散々スキーを満喫させて頂きました。

おじさんバンドは心和

ました。「無理して、強くならなくてもいい、無理して頑張る必要もないんだ。」とスキーをして滑っている間、そんな事を考えていました。10年以上スキーをやっていないので、体はなじむまいなかなと思いましたが、何とか滑り最高に気持ち良かったです。お父さんと子供たちは、インストラクターの先生と一緒にスノーボード、スキーとやっています。林道をスキーで滑っていくと、自然の素晴らしさに圧倒され、時々止まっては、山を海野さんと見ていました。



善光寺は雪でした



歌っているのが中村さんです

いきました。今回、参加させて頂いたとき、本当にありがとうございました。支援して下さった方々の気持ちを大切に、後ろを見ず前を向いて歩いていきたいと、そう思いました。

おじさんバンドは心和



ホテルの夢の湯での白馬おじさんバンドのライブに参加

切な事なんですよね。足がなんだか重い感じがしていましたが、次の日はなんと両腕が痛くなって情けない事に筋肉痛になってしまいました。まあ、これもいい思い出になるんだろうなと、筋肉痛の手を見て思

全校島外避難から3年半がたちます。その間、保護者の避難先の学校に通学する生徒が多くなりました。15年度三宅村に籍のある中学生は97名ですが、現在秋

# 三宅村立中学校は今!

三宅村立三宅中学校 教頭 廣瀬 芳

川校舎で学んでいるのは13名です。来年度は生徒数がさらに減少しますが、新入生の入学が予定されています。教職員は、校長1名が3校を兼務し、教頭は3校に1名ずつ、教諭は3校あ

わけて13名、養護教諭1名、事務2名、外国人英語指導助手1名が配置されており3校合同体制で授業をしています。少人数の利点を活かして習熟度別、個別の指導を徹底して進めており、生徒一人一人の学力を着実に伸ばしています。さらに来年度は、標準では週28時間のところ、毎日6時間、週30時間の授業を実施し、学力の一層の向上を図ります。また、コンピュータを各教室に置いて、いつでもインターネットを利用して、常駐している外国人英語指導助手を活用して英会話の能力を高めるなど、恵まれた教育環境を十分に活かした特色ある教育活動を進めていきます。また、少人数の短所を補完するため、近隣校や都立三宅高校と連携した指導体制も一層工夫していく予定です。

生全員の状況を把握し、必要に応じて支援したり、交流行事を実施する等の業務も重要です。同時に、帰島の教育課程や安全対策の作成など、島での学校再開を円滑かつ効果的に進めるための準備業務もあわせて行っています。1月中旬から2月中旬にかけて、島へ5回ほど渡って校舎内の整理作業をしました。これまで、重要書類の持ち出しや、夏休みの児童・生徒一時帰宅の際に校舎に入ったことはありましたが、ようやく片付けに着手できました。3年半前に避難したままの職員室は荒廃した感じでしたが、作業が進むにつれ息を吹き返したように生き生きとしてきて、人の手が少しでも入ると違うものだと改めて感じました。これから先、不透明なことも多いですが、今の教育活動に全力を注ぎ、同時にいかなる展開にも対応できるように十分な準備をしていきます。

### 寄付金のお知らせ

(平成十五年十二月十五日〜平成十六年二月十六日)  
次の方々よりご寄付を頂きました。ご厚志、誠にありがとうございます

- ◎一般
- 田中 久子 様 金、二万円。亡夫・初男様のご香料の一部を
- 坂田 リツ 様 金、五万円。亡夫・功様のご香料の一部を。
- 青沼 清 様 金、十万円。亡妻・スミエ様のご香料の一部を。
- (有)七島商事 代表取締役 清水 茂 様 金、五万円。故・遊佐文雄様のご香料の一部を。
- 鈴木 則子 様 金、十万円。故・鈴木博様のご香料の一部を。
- 前澤 久夫 様 金、十万円。亡妻・金子様のご香料の一部を。
- 梅田 政男 様 金、二十万円。亡子・啓様のご香料の一部を。
- 勝呂 直枝 様 金、十万円。亡夫・静一様のご香料の一部を。
- ◎災害支援活動のために
- シーボニアヨットクラブ 理事長 蒲谷 和行 様 金、五万円。
- 山峯会 会長 山本 峯章 様 金、二十万円。
- 第三回三宅島年忘れお笑い大会実行委員会 委員長 山本峯章 様 金、二十万円。
- ◎子ども達のために
- 北ノ山保育園 様 金、一万円。
- 福生市青少年協議会 福栄支部 様 金、一万円。
- 福生市立福生第一中学校 中学会福栄支部 様 金、三千元。

## 三宅島の皆さまへ

三宅島災害・東京ボランティア支援センター

事務局長 上原 泰男

島を離れて不自由な暮らしの続く皆さまへ、心からの同情と共に小さな励ましを引き続きお伝えします。

雄山の噴火直後、社協の寺本会長や長谷川前村長をはじめとする多くの方々の努力の末、150名ほどのボランティアが島での降灰除去作業をさせていただきました。その後、全島避難直後には支援センターを設立させていただき、今日まで島の方々と共にこの困難な状況の中を歩んでまいりました。

様々な事業が行われました。見知らぬ土地での避難直後には、「島民電話帳」を多くのボランティアが徹夜の連続のすえ完成させました。この電話帳は島民の方々の手によって多くの島民に届けられました。全国から寄せられた善意は30

0台のファックス機に形を変え、島民の暮らしの中に届けられました。小さな大切な情報が伝わり、島の言葉での島民同士の支えあいと励ましが続けられてまいりました。この年の暮れには避難先での年越しを見通して「三宅島島民ふれあい集会」の開催を決め、関係機関の協力と島民の熱意とボランティアの創意と努力が一体となって見事に感動的な集会が実現されました。

この集会は今日までに7回開催され、回を重ねる毎にますます多くの人々のご協力をいただいております。世論が少しずつ三宅島災害を忘れていく中で、この集会だけは別世界のように島の人々と関係機関・ボランティアの方々の交流が続けられ、各報道機関の協力によって三宅島災害の現状

を世論へと伝えております。今年2月、村にとっても島民にとっても大切な選挙が実施されました。困難な条件の中での8割もの投票率は今日の島民の強い意志の表れと感じております。村はいよいよ帰島に向けて本格的な体制を整え、山積する課題に対する具体的な施策に着手することが期待されます。

私たち支援センターもこの動きを歓迎し、帰島にたいする具体的な応援体制の構築の充実に向けて準備に入りました。関係機関の皆様と島民の努力により帰島が実現する際には多くの善意を集め、島民の暮らしの再建支援について多方面の方々に協力いただけるよう「三宅島復興応援団」の設立に向け努力いたします。島の皆様との出会いと共に歩んだ時間を大切にしつつ、私たちは引き続き皆さまのそばにいつづけようと小さな決意をいたしております。

## 被災市民ホットライン

被災市民専用無料法律相談

電話 03-3359-3552

土・日・祝日を除く毎日 午後4時から午後7時まで。  
法律上の困り事や悩み事の相談を無料でお受けいたします。

また、司法書士報酬は免除することが出来ます。

お気軽にお電話下さい。

全国青年司法書士協議会

担当 北斗共同事務所 後関 (ごかん)

北区赤羽1-52-10 NSビル5階

電話03-3598-0444

## しばらく留守にする時は

### 近所の方に声かけを

いろんな理由でしばらくの間、避難先団地を留守にされる方はお知り合いの近所の方に一言、声をかけましょう。また、郵便物がポストにたまると無用心です。

### 生活福祉資金貸付条件一覧

※印は特例貸付及び特別貸付があります。 単位/円

資金種類	貸付限度額	据置期間 返済期間	主な資金の使途
更生資金	生 業 費 ※	1,410,000	1年以内 7年以内 ○生業（自営業）を営むのに必要な経費
	支 度 費	100,000	6ヶ月以内 6年以内 ○就職に際し必要な経費
	技 能 習 得 費 ※	918,000	6ヶ月以内 6年以内 ○生業（自営業）を営み、または就職するための知識・技能を修得するのに必要な経費
障害者更生資金	生 業 費 ※	1,410,000	1年以内 9年以内 ○生業（自営業）を営むのに必要な経費
	通 勤 用 自 動 車	2,050,000	6ヶ月以内 6年以内 ○通勤に使用する自動車の購入経費
	支 度 費	100,000	6ヶ月以内 8年以内 ○就職に際し必要な経費 ○各種学校の入学金として必要な経費
	技 能 習 得 費 ※	918,000	1年以内 8年以内 ○障害者が生業（自営業）を営み、または就職するための知識・技能を修得するのに必要な経費及びその技能習得期間中の生計を維持するために必要な経費
福祉資金	福 祉 費 ※	300,000	6ヶ月以内 ○結婚に際し必要な経費 ○機能回復訓練器具及び日常生活の便宜を図るための用具を高齢者または障害者が購入するのに必要な経費など ○年金・健康保険の掛金の未納分
	出 産 費 ※		○出産に必要な経費
	葬 祭 費 ※		○葬祭に必要な経費
	転 宅 費 ※	260,000	○住居の移転に必要な経費及び契約の更新料
	中国残留邦人等国民年金追納資金	4,272,000	6ヶ月以内 10年以内 ○中国残留邦人等が国民年金の保険料免除期間について保険料の追納を行う場合に必要経費
障害者福祉資金	750,000	6ヶ月以内 6年以内 ○機能回復訓練器具及び日常生活の便宜を図るための高福祉器具を高齢者または障害者が購入するのに必要な経費	
障害者自動車購入資金	2,050,000	6ヶ月以内 6年以内 ○障害者の通院・通学・社会参加のために自動車を購入する時の必要な経費	
住 宅 資 金 ※	1,500,000	6ヶ月以内 6年以内 ○住宅の増改築・拡張・補修・保全に必要な経費	
療養介護資金	療 養 費 ※	1,506,000	6ヶ月以内 5年以内 ○病氣・負傷による治療のため支払いが必要となる経費及びその療養期間中（原則1年以内）の生計を維持するための経費
	介 護 費 ※	1,736,000	6ヶ月以内 5年以内 ○介護保険対象の介護サービスの利用者負担分経費及び償還払いとなる介護サービス費の立替え経費など
災 害 援 護 資 金	1,500,000	1年以内 7年以内 ○災害を受けたことによる困窮から自立更生するのに必要な経費	
修学資金	修 学 費	別表	卒業後6ヶ月以内 ○学校教育法に規定する高校・高等専門学校・短大・大学・専修学校の授業料などに必要な経費
	就 学 支 度 費		最長で14年以内 ○上記の学校の入学金として必要な費用
緊 急 小 口 資 金	50,000	2ヶ月 4ヶ月 ○臨時の支出などで一時的に生活費が必要な時	

別表

単位/円

学校種別	高校・専修学校（高等課程）		高等専門学校		短大・専修学校（専門課程）		大 学		
	国公立	私 立	国公立	私 立	国公立	私 立	国公立	私 立	
1年	自宅通学	18,000	30,000	21,000	32,000	44,000	52,000	44,000	53,000
	自宅外通学	23,000	35,000	22,500	35,000	50,000	59,000	50,000	63,000
2年	自宅通学	18,000	30,000	21,000	32,000	44,000	52,000	44,000	53,000
	自宅外通学	23,000	35,000	22,500	35,000	50,000	59,000	50,000	63,000
3年	自宅通学	17,000	29,000	20,000	31,000			43,000	52,000
	自宅外通学	22,000	34,000	21,500	34,000			49,000	62,000
4年	自宅通学			43,000	51,000			43,000	52,000
	自宅外通学			49,000	58,000			49,000	62,000
5年	自宅通学			42,000	50,000				
	自宅外通学			48,000	58,000				
就学支度費（入学金）		75,000	290,000	75,000	290,000	370,000	440,000	370,000	440,000

■療養・介護資金について、緊急一時的な理由で借入れが5万円以下の場合、保証人は必要ありません。返済は2年以内が目安です。

### 生活福祉資金貸付制度のご案内

「生活福祉資金貸付制度」は、金融機関や公的貸付制度からは借入れが困難な、所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に資金を貸付け、その経済的自立と生活の安定を図ることを目的としています。

#### ①この資金をご利用いただける方。

- ・他の資金からの借入れが困難で世帯の収入月額が下記①の基準を越えない世帯
- ・身体障害者手帳や愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方の属する世帯
- ・日常生活上介護を必要とする概ね65歳以上の高齢者が属し、その収入月額が下記②の基準額を越えない世帯

	単位/円				
世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
①低所得世帯	183,000	259,000	314,000	388,000	433,000
②高齢者世帯	207,000	387,000	505,000	587,000	656,000

#### ②原則1名の連帯保証人が必要です。

#### ③申込者及び連帯保証人の収入証明書が必要です。また、申し込まれた資金種類により必要な書類があります。

#### ④ご返済は据置期間経過の後、月賦(元利均等払い)となります。繰り上げ返済も可能です。療養・介護資金及び就学資金は無利子。その他は年3パーセントの利子です。

#### ⑤既に支払いを終えられた経費については、貸付を行いません。

#### ⑥母子世帯の方及び配偶者のいない女性世帯の方は、「母子福祉資金貸付制度」及び「女性福祉資金貸付制度」をご利用ください。

相談窓口は三宅支庁福祉係（電話03-5320-7855）です。

#### ⑦修学資金については、「日本育英会の奨学金」を優先してご利用下さい。

#### ⑧返済期限を過ぎても返済が完了していない場合、残元金に対し年利10.75%の延滞利子が発生します。

#### ■次ページの貸付内容のほかに、「離職者支援資金三宅特例貸付」があります。

- ・貸付条件 避難前に三宅村で働いていた生計の中心者で、帰村が可能になったら島に帰り働くことを希望している方
- ・貸付限度額 240万円（単身世帯は120万円）
- ・据置期間 避難指示解除後6ヶ月
- ・返済期間 7年
- ・借入れにあたり、現在仕事についているかどうかは問われません。
- ・避難指示解除の日の前日まで申し込みます。
- ・連帯保証人はこの貸付を利用できませんのでご留意下さい。

ご相談・お問い合わせは…

### 三宅島社会福祉協議会

電話/03-3235-5730または03-3235-3334